

平成27年度 第7回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成27年10月27日 (火)			
開 催 場 所	役場第2会議室			
開 催 日 時	平成27年 10月27日 午後 2時00分 開 会			
	平成27年 10月27日 午後 4時50分 閉 会			
出 席 委 員	1 番	眞栄田 昇	7 番	宮里 聡
	2 番	與那嶺 清	8 番	謝花 喜美
	3 番	與那嶺 司	9 番	玉城 卓
	4 番	田港 朝茂	10 番	米須 清和
	5 番	田場 盛喜	11 番	大竹 恭弘
	6 番	神谷 正	12 番	比嘉 真友
欠席委員番号				
議事録署名委員	1 番	眞栄田 昇	9 番	玉城 卓

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成27年度 第7回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>全員出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には長田 千絵（ながた ちえ）さん、議事録署名委員には、1番 眞栄田 昇（まえた のぼる）委員、9番 玉城 卓（たましろ すぐる）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 平成27年度 第2回沖縄県新規就農相談会について 報告2 農業法人等経営支援研修会の開催について 報告3 平成27年度北部地区農業委員・職員研修会について 報告4 農業委員県外視察研修について
議 長 （日程第4）	日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第35号 非農地証明願いについて 議案第36号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第37号 今帰仁農業振興地域整備計画の決定について 以上です。 本日提案された議案第33号から第37号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが15件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。

	休憩（現地調査） 午後 2時 05分 再開 午後 4時 35分
議 長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料 1ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、農地法第3条許可申請についての内容を説明） 2ページをお開き下さい。別添の「農地法第3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。以上です。
議 長	ただ今、議案第33号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	（質疑なしの声あり）
議 長	議案第33号について異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 4ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、5条申請の内容を説明） 事務局による現地確認で、申請番号 1番から 4番については、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。

議 長	ただ今、議案第34号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第34号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第35号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第35号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明ねがいの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	ただ今、議案第35号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第35号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第35号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第36号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。なお、本議案には3番 與那嶺 司(よなみね つかさ)委員が関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する</p>

	<p>る法律第 24 条の規定に基づく議事参与の制限により、與那嶺 司委員は退席をお願いします。</p> <p>(與那嶺 司委員退席)</p> <p>與那嶺 司委員が退席されましたので議案第 36 号「農用地利用集積計画の意見決定について」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第 36 号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 6 ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため休憩をお願いします。</p>
議長	<p>それでは資料確認のため、休憩します。</p>
	<p>休憩（現地調査） 午後 4 時 45 分</p> <p>再開 午後 4 時 46 分</p>
議長	<p>休憩前に引き続き再開します。事務局の説明をお願いします。</p>
議長	<p>先ほど説明しました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第 36 号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第 36 号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第 36 号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>議事が終了しましたので、與那嶺 司委員に対する議事参与の制限</p>

